

⑦ 農 林 水 産 省

法人名	独立行政法人農林水産消費安全技術センター(平成19年4月1日設立)〈特定〉 (理事長:吉羽 雅昭)
目的	一般消費者の利益の保護に資するため、農林水産物、飲食料品及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析、日本農林規格又は農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資の検査等を行うことにより、これらの物資の品質及び表示の適正化を図るとともに、肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壤改良資材の検査等を行うことにより、これらの資材の品質の適正化及び安全性の確保を図ることを目的とする。
主要業務	1 農林水産物、飲食料品(酒類を除く。以下同じ。)及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析並びにこれらに関する情報の提供を行うこと。2 1に掲げるもののほか、農林水産物、飲食料品及び油脂の消費の改善に関する技術上の情報の収集、整理及び提供を行うこと。3 日本農林規格又は農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資の検査を行うこと。4 日本農林規格による農林物資の格付(格付の表示を含む。)に関する技術上の調査及び指導を行うこと。5 3に規定する農林物資の品質管理及び品質に関する表示に関する技術上の調査及び指導を行うこと。6 4及び5に掲げるもののほか、3に規定する農林物資の検査技術に関する調査及び研究並びに講習を行うこと。7 肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壤改良資材の検査を行うこと。8 飼料及び飼料添加物の検定及び表示に関する業務を行うこと。9 飼料及び飼料添加物について登録検定機関が行う検定に関する技術上の調査及び指導を行うこと。10 飼料及び飼料添加物の製造設備、製造管理の方法等に関する調査を行うこと。11 1～10の業務に附帯する業務を行うこと。 ○ 上記の業務のほか、次の業務を行う。 1 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(昭和25年法律第175号)第19条の9第2項第6号の規定による検査並びに第20条の2第1項から第3項までの規定による立入検査。2 肥料取締法(昭和25年法律第127号)第30条の2第1項の規定による立入検査、質問及び収去並びに同法第33条の3第2項の規定による立入検査及び質問。3 農薬取締法(昭和23年法律第82号)第13条の2第1項の規定による集取及び立入検査並びに同法第15条の3第2項の規定による立入検査。4 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第57条第1項の規定による立入検査、質問及び収去。5 愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律(平成20年法律第83号)第13条第1項の規定による立入検査、質問及び集取。6 地力増進法(昭和59年法律第34号)第17条第1項の規定による立入検査。7 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業分科会(分科会長:松本 聡)
ホームページ	法人: http://www.famic.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	1. A、B、Cの3段階評価。 (必要に応じて、A評価とした場合には要因を分析しS評価に、C評価とした場合には要因を分析しD評価にすることができる。) 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 法人は、平成19年4月に(独)農林水産消費安全技術センター、(独)農薬検査所及び(独)肥飼料検査所が統合したものである。紙面の都合上、統合前の3法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
<項目別評価>				
1.業務運営の効率化	A	A	A	
(1)組織体制の強化	A	A	A	
(2)業務運営能力の向上	A	A	A	
(3)外部委託による業務の効率化	A	A	A	
(4)分析機器等に関する効率化	A	A	A	
(5)業務運営の効率化による経費の抑制	A	A	A	
(6)人件費の削減	A	A	A	
(7)生産段階における安全性等の確保に関する業務	A	A	A	
(8)農林水産物等の品質及び表示の適正化に関する業務	A	A	A	
(9)情報提供業務	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	
(1)食の安全と消費者の信頼の確保に向けた取組	S	A	A	
(2)情報提供業務の一元化及び提供内容の充実	A	A	A	
(3)窓口業務の全国における実施	A	A	A	
(4)検査・分析能力の継続的向上	A	A	A	
(5)肥料関係業務	A	A	A	
(6)農薬関係業務	A	A	A	
(7)飼料及び飼料添加物関係業務	A	A	A	
(8)土壤改良資材関係業務	A	A	A	
(9)食品表示監視業務	A	A	A	
(10)登録認定機関、認定事業者に対する指導・監督業務	A	A	A	
(11)JAS規格及び品質表示基準の見直し等に係る業務	A	A	A	
(12)農林物資の格付業務	A	A	A	
(13)国際規格に係る業務	A	A	A	
(14)農林物資の検査技術に関する調査及び研究業務	A	A	A	
(15)依頼検査	A	A	-	
(16)緊急時の要請に関する業務	A	A	A	
(17)リスク管理に資するための有害物質の分析業務	A	A	A	
(18)カルタヘナ担保法関係業務	-	-	-	
(19)国際協力業務	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	
(1)経費(業務経費及び一般管理費)節減に係る取組	A	A	A	
(2)法人運営における資金の配分状況	A	A	A	

(3)自己収入の増額に係る取組	A	A	A
(4)随意契約の適正化に係る取組	-	A	A
4.短期借入金の限度額	-	-	-
5.重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	-	A	-
6.剰余金の使途	-	-	-
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A
(2)職員の人事に関する計画	A	A	A
(3)積立金の処分に関する事項	A	A	A

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

<p>(総合評価に至った理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人からの自己評価等の資料の提出や業務実績等に関するヒアリングをもとに、法人の中期計画項目について評価基準に基づき評価を行った結果、業務実績がなく評価対象外とした「依頼検査」、「カルタヘナ担保法関係業務」、「法人の短期借入金について、借入に至った理由及び使途、金額及び金利、返済の見込み」、「重要な財産の譲渡又は担保に関する計画」及び「剰余金の使途について、中期計画に定めた使途に充てた結果、当該事業年度に得られた成果」を除く中項目がA評価となった。併せて「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点(平成22年5月31日政策評価・独立行政法人評価委員会(以下「政・独委」という。))」及び「平成21年度業務実績評価の具体的取組について(平成22年5月31日政・独委)」並びに「平成20年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について(平成21年12月9日政・独委)」を踏まえた評価を行った。その結果、法人の業務実績、達成度合及び対応状況等を総合的に勘案して、総合評価はA評価とする。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
組織体制の強化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 次のとおり組織運営及び組織体制の整備を行うことにより、検査等業務の効率的かつ効果的な推進及び緊急時や繁忙時における機動的で柔軟な業務運営に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の業務実績評価結果、平成21年度の業務進ちょく状況、監事監査・内部監査・苦情処理結果等を踏まえ、マネジメントレビューを実施するとともに、その結果に基づき、統合メリットの一層の発揮、中期目標・中期計画の確実な進ちょく管理及び独立行政法人整理合理化計画への対応等について、理事長から本部の部長及び各地域センター所長に対して指示。 <ul style="list-style-type: none"> 本部の各部及び各地域センターのすべての業務部門にスタッフ制を導入し、各部課長等の指示により、業務の進捗状況等に対応してスタッフ職員の業務内容を調整するなど、効果的に運用。 各分野の専門家からなるプロジェクトチームを次のとおり4件設置し、各部門で蓄積された専門的知見を最大限に活用。 有機資材適合性判定スキーム検討プロジェクトチーム 前作に使用された農薬の作物残留分析等プロジェクトチーム <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各小項目の評価結果を積み上げた評価はA評価であった。 一般管理部門の要員の削減、検査等業務に従事する要員の全体に占める割合の向上の実績は年度計画を上回るものであるが、各小項目の達成状況及びその他の要因を踏まえ、達成度合や対応状況等を総合的に勘案した結果、妥当な実績であると考えられることから、S評価としないこととする。
食の安全と消費者の信頼の確保に向けた取組	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> センター全体として取り組むべき次の4課題について、専門技術的知見を有する職員から構成するプロジェクトチームを設置し、調査分析等を効率的かつ効果的に実施。 <ul style="list-style-type: none"> 有機資材適合性判定スキームの検討 検査分析能力向上のための研修・精度管理等のあり方の検討 前作に使用された農薬の作物残留分析等 OIEコラボレーティング・センターとしての飼料安全に関する情報収集・発信(検討の例) 有機農産物のJAS規格に適合しない農業生産資材が「有機農産物に使用できる」として流通し、これらを使用した生産者がJAS法違反に問われる事態が生じていることから、有機資材として適格かどうかを判断し、個別の問い 	<ul style="list-style-type: none"> 各小項目の評価結果を積み上げた評価はA評価であった。 各小項目の達成状況やその他の要因を踏まえ、達成状況や対応状況等を総合的に勘案した結果、妥当な実績であると考えられることから、S評価としないこととする。

		<p>合わせに対応する仕組みの構築の可能性を探るため、規格検査部門及び肥飼料検査部門によるプロジェクトチームを設置し、想定するスキームの検討、現地調査等を行い、課題を明らかにした。</p> <p>など</p>	
自己収入の増額にかかる取組	3(3)	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入(飼料安全法に基づく特定飼料の検定業務に係る収入等を除く。)について、講師派遣の要請に積極的に対応する等の自己収入の増額のための取組を行った結果、平成21年度予算額を上回る自己収入(6,426千円)を得た。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小項目の評価結果から評価はA評価であった。 小項目の達成状況やその他の要因を踏まえ、達成状況や対応状況等を総合的に勘案した結果、妥当な実績であると考えられることから、S評価としないこととする。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22) (個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人種苗管理センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:野村 文昭)
目的	農林水産植物の品種登録に係る栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、適正な農林水産植物の品種登録の実施及び優良な種苗の流通の確保を図ることを目的とする。
主要業務	1 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験を行うこと。2 農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査を行うこと。3 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うこと。4 1～3に掲げる業務に係る技術に関する調査及び研究を行うこと。5 1～4に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。6 種苗法の規定による集取を行うこと。7 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の規定による立入り、質問、検査及び回収を行うこと。これらの業務のほか、これらの業務に支障のない範囲内で、農作物に関する技術上の試験及び研究の素材となる植物の保存及び増殖を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業分科会(分科会長:松本 聡)
ホームページ	法人: http://www.ncss.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価 なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)栽培試験の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)種苗検査担当者の業務運営能力の向上	A	A	/	/	/	/	
(3)種苗検査業務の効率化	/	/	A	A	A	A	
(4)種苗生産の効率化	A	A	A	A	A	A	
(5)調査研究業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
(6)付帯業務の重点的な実施	A	A	A	A	A	A	
(7)種苗検査担当者の業務運営能力の向上	A	A	/	/	/	/	
(8)植物遺伝資源の保存及び増殖の効率化	B	B	A	A	A	A	
(9)業務運営一般の効率化		A	A	A	A	A	
2.業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)栽培試験業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(2)種苗検査業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(3)種苗生産業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(4)調査研究業務の質の向上	B	B	A	A	A	A	
(5)付帯業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(6)指定種苗の集取及び立入検査等の業務の質の向上	A	A	/	/	/	/	
(7)遺伝資源業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)経費節減に係る取組	A	A	A	A	A	A	
(2)法人運営における資金の配分状況	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	-	A	-	-	-	-	
5.重要な財産の処分等に関する計画	-	A	A	A	A	A	
6.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
7.その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(評価に至った理由)

- 平成21年度事業は、大項目について全てがA評価となっており、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月閣議決定。以下「整理合理化計画」という。)における指摘事項に対しても的確な対応がなされている。さらに業務実績に対して、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点(平成22年5月31日政策評価・独立行政法人評価委員会(以下「政独委」))」及び「平成21年度業務実績評価の具体的取組について(平成22年5月31日政独委)」並びに「平成20年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について(平成21年12月9日政独委)」を踏まえて総合的に勘案したところ、中期計画の達成に向けて順調に行われている(A評価)ものと判断した。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 急速増殖によるミニチューバーを生産する農場を北海道中央農場、十勝農場及び嬭恋農場の3農場とし、これら3農場で生産されたミニチューバーを用いて原原種を生産する農場を後志分場、胆振農場及び上北農場とする等の生産計画を作成し、当該計画に即した生産を行った。 ミニチューバーを用いた生産体系への切替えに伴い、標準検査手順書の見直しを行うとともに、原原種生産配布技術指針の見直しを進めた。 整理合理化計画に即し、民間企業が作出した早期普及品種(アンドーバー)の種いも(ハウスチューバー)を受け入れ、原原種122袋を生産・配布した。また、マイクロチューバー等を用いた原原種を利用する原種生産道県・団体及び原原種を生産する企業等からなる協議会を開催し、原原種の安定供給の確保について、意見の交換、情報の共有を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 種苗生産の効率化に向けて、ばれいしょ原原種の培養系母本をもとにした急速増殖技術を活用した生産体系の実用化・導入は順調に進んでいるが、培養変異を十分チェックするシステムを整備し、品種の純粋性の維持に注意していく必要がある。 さとうきび原原種生産のコスト低減努力は認められるが、一般栽培の作付け面積の増加にもかかわらず、県からの原原種申請数量の減少から単位当たりコストは前中期目標期間末の水準を上回ることとなっており、国・自治体の関係部局と連携して申請数量を適正なものにする必要がある。
農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> センターにおいて栽培試験を実施したことがない種類について、栽培試験方法等の検討を行い、18種類の植物について栽培を開始した。 栽培試験対象植物の種類数の拡大に合わせ保存する対照品種の充実を努め、75種類 809品種を新たに収集し、累計 5,650 品種(前年度 5,388 品種)に拡大を図った。特に、栄養繁殖性品種の保存に当たっては、必要度の高い「きく」、「ペラルゴニウム」を中心に34種類 605品種について新たに収集するとともに、既存の保存品種について今後の入手の可否、品種の特性等を考慮し整理を行った。 セイヨウニンジンボク、エキナケア等 15種類について審査基準案の作成に着手し、13種類について審査基準案を作成し、農林水産省に報告した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>以下の実績は栽培試験業務の質の向上に資するものであり、高く評価できる</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培試験方法等の検討を精力的に進めた結果、対象植物を18種類拡大し、目標の2種類程度を大きく上回る達成状況となっている。 栽培試験対象植物種類数の拡大に合わせ保存する対照品種については、新たに目標の2倍以上の809品種の拡大を図っている。 新規植物の種類別審査基準案の作成期間の短縮に向けて、現地調査の活用による効率化に取り組んだ結果、目標の1.5年以内を大幅に上回る8か月となっている。
予算、収支計画及び資金計画	3	<ul style="list-style-type: none"> 資金の配分について、本所が農場等の要求する個々の経費の必要性を精査し、センター全体として調整し配分する方式により、真に必要な業務に資金を配分した。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金は効率的に使われている。経費削減の取組として、一般競争を原則とする契約、一括契約による効率的な執行等を行っている。また、資金配分については、本所において、農場からの個々の要求内容を精査し、センター予算全体を調整した上で配分する方式により、選択と集中が可能となっている。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 20 年度評価に関する意見(H22.12.22) (個別意見)

- 本法人においては、配布後に余剰となったばれいしょ原原種及び規格外品についても、種いも等として販売し自己収入をあげることとしており、平成 21 年度においては当該生産量の 13 パーセントにあたる 5,854 袋についても一般用種いもとして販売した。しかしながら、評価結果においては、一般用種いも等としての販売数量及び価格を掲載し、「規格外種子の活用について順調に進んでいる」との評価があるのみで、収入金額について評価が行われていない。今後の評価に当たっては、余剰となったばれいしょ原原種及び規格外品のうち、どの程度を販売したかについて明らかにした上で、自己収入の増大の観点から、当該販売に係る収入金額についても評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人家畜改良センター(平成13年4月1日設立)<非特定> (理事長:矢野 秀雄)
目的	家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ることを目的とする。
主要業務	1 家畜、家さんの改良及び増殖並びに飼養管理の改善を行うこと。2 種畜、種さん、種卵、家畜人工授精用精液及び家畜受精卵の配布並びに種畜の貸付けを行うこと。3 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うこと。4 飼料作物の種苗の検査を行うこと。5 前各号の業務に関する調査及び研究、講習並びに指導を行うこと。6 前各号の業務に附随する業務を行うこと。7 家畜改良増殖法の規定による立入り、質問、検査及び収去。8 種苗法の規定による集取。9 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の規定による立入り、質問、検査及び収去。10 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条の政令で定める事務
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業分科会(分科会長:松本 聡)
ホームページ	法人: http://www.nlbc.go.jp/index.asp 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. 原則としてS、A、B、C、Dの5段階評価。中項目以上は下位の評価単位を集計。 2. なお、詳細な評価手法は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)業務対象の重点化	A	A	A	A	A	A	
(2)業務運営の効率化及び組織体制の合理化(H17までは「業務運営の効率化」)	A	A	A	A	A	A	
(3)経費の縮減			A	A	A	A	
(4)組織体制の整備	A	A					
(5)他機関との連携	A	A					
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)家畜改良及び飼養管理の改善等	A	A	A	A	A	A	
(2)飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び供給	A	A	A	A	A	A	
(3)飼料作物の種苗の検査	A	A	A	A	A	A	
(4)調査研究	A	A	A	A	A	B	
(5)講習及び指導	A	A	A	A	A	A	
(6)センターの資源を活用した外部支援	-	A	A	A	A	A	
(7)家畜改良増殖法に基づく検査等	A	A	A	A	A	A	
(8)牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5.剰余金の使途	-	A	-	A	A	A	
6.その他省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 個別に評価を行う最下位項目については、A評価 106 項目、B評価3項目であり、大項目についてはすべてがA評価となった。
- B 評価となった特筆すべき事項に加え、業務の重点化や組織体制の見直しなどの取組による業務運営の効率化、国民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する取組、自己収入増加への取組や資金の重点的な活用などの財務関連の取組等について、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」及び行政刷新会議による事業仕分けの結果等を踏まえ総合的に評価した結果、総合評価はA評価とした。ただし、今回の宮崎県における口蹄疫発生による教訓を踏まえれば、遺伝資源の保護やリスク管理を図るために、センターの牧場・支場を更に活用することが有効であることから、このような視点からの業務運営の一層の充実強化を求める。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績 (府省評価委員会による記述の要約)	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化 要員の合理化 組織体制の見直し	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年10月に長野牧場を茨城牧場の支場とするとともに、業務の縮小に見合った要員の合理化を実施した。また、家畜管理、堆肥処理等の作業内容を精査し、定年退職者の状況に応じて外部化を行うなど、計画どおり順調に実施。 業務の重点化、効率的な組織体制の整備等に対応して、一般管理部門等の組織の見直しを行うなど、計画どおり順調に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別に評価を行った結果、年度計画どおり順調に実施されたと認められる。今後の組織体制の合理化に当たっては、業務に応じた適正な人員配置を行い、業務の効率的な実施が可能となるよう留意されたい。(A)
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 育種改良関連技術	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 生産性に関する形質として、乳用牛の乳房炎については、新たな遺伝子の探索のためサンプルの収集を継続した。また、乳用牛の生時体重、牛の過剰排卵反応性、豚の繁殖性及び鶏の腹腔内脂肪量について、DNA マーカーを分析し候補遺伝子の探索を行うなど、計画どおり順調に実施。 豚の系統造成において、粗脂肪含量を測定し選抜の参考とするなど、計画どおり順調に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別に評価を行った結果、概ね年度計画どおり順調に実施されたと認められる。 各分野ごとに行われている調査研究の成果を早期に家畜の選抜に利用できるよう技術水準の向上に努めること。 家畜の選抜に理化学分析項目を利用する上で改善すべき点も多くみられることから、B評価とした。今後、更に分析を進め、早期に選抜に応用し得るレベルまで技術水準を向上させるべきである。(B)
予算、収支計画及び資金計画 財務内容の改善	3	<ul style="list-style-type: none"> 予算、収支計画及び資金計画を作成し、事務の効率化を推進することで経費の節減を図りつつ、業務が効率的に運営できるよう資金の適切な配分に努め、計画どおり順調に実施。 収入については、当初予算は運営費交付金及び施設整備費補助金とも計画どおりであった。また、受託収入については業務の一環として受託を積極的に行ったことにより、予算に対して約146%、諸収入については農畜産物売払代のうち製品売払代(牛乳、枝肉)が前年度実績より伸びたことにより、予算に対して約71%とそれぞれ増収。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別に評価を行った結果、年度計画どおり順調に実施されたと認められる。(A)

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 貴委員会では、契約事務の一層の適正化について、契約手続に際しては、契約監視委員会等によるチェックが定期的に行われ、また、その審査結果等は理事長に報告されており、このことから審査の実行性が確保されるよう努めていると認められると評価を行っている。しかしながら、飼料作物の増殖用種子の配布について競争性のある手続を経ずに配布されるなどの例が見られることから、自己収入に係る契約についても、競争性のある手続を経て配布を行うことを促す評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:鷺尾 圭司)
目的	水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図ることを目的とする。
主要業務	1 水産に関する学理及び技術の教授及び研究。 2 1に掲げる業務に附随する業務。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	水産分科会(分科会長:小野 征一郎)
ホームページ	法人: http://www.fish-u.ac.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 (A:計画に対して業務が順調に進捗している。 B:計画に対して業務の進捗がやや遅れている。) 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)運営の効率化	/	/	A	A	A	A	
(2)教育研究業務の効率化	A	A	/	/	/	/	
(3)業務の効率化	/	/	A	A	A	A	
(4)事務の効率的処理	A	A	/	/	/	/	
2.国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)学理及び技術の教育	A	A	A	A	A	A	
(2)学理及び技術の研究	A	A	B	A	A	A	
(3)就職対策の充実	/	/	A	A	A	A	
(4)教育研究成果の利用促進	A	A	A	A	A	A	
(5)その他の活動	A	A	/	/	/	/	
(6)学生生活支援等	/	/	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)経費節減(業務経費及び一般管理費)	A	A	/	/	/	/	
(2)受託収入、競争的資金及び自己収入増加	A	A	/	/	/	/	
(3)資金の配分状況	A	A	/	/	/	/	
4.短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5.重要資産の譲渡等	-	-	-	A	-	-	
6.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
7.その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び船舶整備計画	/	/	A	A	A	A	
(2)施設・船舶・設備等整備	A	A	/	/	/	/	
(3)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(4)積立金の処分	/	/	-	-	-	-	
(5)情報の公開と保護	/	/	A	A	A	A	
(6)環境対策・安全管理の推進	/	/	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(所見)

- 大項目の評価結果の全てを「A」と評価し、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断したため、総合評価を「A」とした。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
水産に関する学理及び技術の教育	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 本科においては、入試制度の改善や、高校訪問等により意欲の高い学生の確保に努め、平成22年度入試における倍率は4.4倍となった。 専攻科においては、学科の教育職員、練習船の海事教育職員及び特任教員等が連携して、講義と実習を組み合わせた体系的なライセンス教育を実施。三級海技士免許取得率は82%、二級海技士免許筆記試験合格率は71%、一級海技士免許筆記試験合格者は12名。 水産学研究科においては、定員20名のところ39名で定員を超えたが、担当教員50名による教育体制により対応。平成22年度入試では、 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化の中、入試倍率4.4倍の受験者確保は大変評価できる。 専攻科の三級海技士免許取得率、二級海技士免許筆記試験合格率が前年度をやや下回った。専攻科の成果は海技資格関係免許の取得状況によって判断される。三級を100%に近づけ、専攻科カリキュラムの成果指標にはなっていない二級及び一級は、海技士免許の受験率及び合格率を高める努力が今後も求められる。 水産学研究科の22年度入試における定

		1、2年次生合わせて20名の定員数を踏まえ、募集人員約10名に対し入学者を9名とするなど、研究科における教育・研究の質的向上を図るために、定員の遵守を厳格化した。 など	員管理が実施されたことは評価できる。しかし、大幅な定員超過は学年進行のこともありまだ解消されていない。定員を大幅に超えたために担当教員50名による教育体制により対応したとあるが、教員の質を担保した上で、対応したことがわかるような資料の提示が求められる。
就職対策の充実	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度卒業・修了者の就職率は95.1%である。このうち水産関連分野への就職率(内定者ベース)は77.3%で、課程ごとの内訳は本科77.5%、専攻科71.4%、研究科93.8%となり、専攻科は就職率75%以上という目標を下回っている。また、就職及び進学を合わせた水産分野への就職若しくは進学の割合は81.6%。 学科独自の資格として開設した「水産食品士」の授与などを行い、学校全体での取組と各学科単位での取組の効果的な連携に努めた。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大卒の就職率が91.8%と厳しい状況の中、就職率が95.1%は健闘したと言える。一方、本科の学科の一部や専攻科では水産関係への就職率が75%を下回っているところがある。就職率の向上に一層の努力が望まれる。 本科の学科独自に開設した「水産食品士」については、就職活動に有効に作用したかどうかのフォローアップ調査が必要であろう。その結果によっては、この制度を改善し、今後、より有効に活用できるかもしれない。
教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 「水産大学校研究報告」の計画的な発行、企業・団体向けの本校紹介パンフレットの新規作成・配付を行ったほか、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーなどの産学公交流イベント等に積極的に参加し、研究成果情報の発信とその利活用を推進した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「水産大学校研究報告」や「水産大学校の最近の研究成果から」をホームページ(HP)で積極的に公開している点は評価できるが、運営費交付金が減少傾向にあるなか、「水産大学校研究報告」がHP上での公開に加え、冊子体も発行していることの是非について、検討する時期ではないか。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 本法人の専攻科における二級海技士免許筆記試験の合格率については、中期目標及び年度計画において80パーセントを目指すことが示されている。しかしながら、評価結果においては、今年度の合格率が71パーセントとなり、前年度87パーセントをやや下回ったという評価が行われているのみで、目標達成ができなかったことについての評価が行われていない。今後の評価に当たっては、当該年度の合格率について、成果指標である80パーセントを達成しているか否かという点に言及した上で、厳格に評価を行うとともに、その結果を評価結果において明らかにすべきである。
- 本法人の中期目標では、「大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、水産に関連する分野への就職割合を向上させるべく大学校を挙げて取り組みを充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75パーセント以上確保されるよう努める。」とされているが、平成21年度の専攻科における就職割合は71.4パーセントであった。しかしながら、評価結果においては、「本科(進学者を除く)、専攻科、研究科ごとに集計されていて、H21年度はいずれも75%を超える割合」と正確性に欠ける評価を行っている。今後の評価に当たっては、水産大学校の本科、専攻科、研究科ごとの人材育成の状況について適切な評価を行う観点から、本科、専攻科、研究科それぞれの就職割合について厳格に評価を行うべきである。
- 本法人の中期目標では、「大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、水産に関連する分野への就職割合を向上させるべく大学校を挙げて取り組みを充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。」とされている。この水産業及びその関連分野への就職割合の算定状況を見ると、卒業・修了者数のうちの就職内定者数を母数とし、そのうち水産業又はその関連分野へ就職した者の割合を算定している。しかしながら、水産業を担う人材を育成するという本法人の目的を踏まえると、進学者数が増えるほど相対的に減少する就職内定者数を母数として水産業又はその関連分野へ就職した者の割合を算定することは、適切な評価とは認めがたい。今後の評価に当たっては、水産業を担う人材を育成するという本法人の目的に照らして適切な評価を行う観点から、水産業及びその関連分野への就職割合の算定方法を見直し、進学者のうち水産分野への進学率等を考慮した評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構(平成18年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:堀江 武)
目的	1 農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農業及び食品産業に関する技術の向上に寄与するとともに、民間等において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究の促進に関する業務を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資するほか、近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農業を担う人材の育成を図ることを目的とする。2 1のほか、農業機械化促進法(昭和28年法律第252号)に基づき、農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験及び研究等の業務を行うことを目的とする。
主要業務	1 農業及び食品産業に関する多様な専門的知識を活用して行う技術上の総合的な試験及び研究並びに調査を行うこと。2 1に掲げるもののほか、農業生産に関する技術、農業工学に係る技術その他の農業に関する技術及び食品産業に関する技術についての試験及び研究並びに調査並びにこれらに関連する分析、鑑定及び講習を行うこと(3に規定する業務に該当するもの及び農林水産省の所管する他の独立行政法人の業務に属するものを除く。)。3 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布を行うこと。4 試験及び研究のため加工した食品並びにその原料又は材料の配布を行うこと。5 生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及すること。6 生物系特定産業技術に関する試験及び研究を政府等(政府及び独立行政法人をいう。以下同じ。))以外の者に委託して行い、その成果を普及すること(5に掲げる業務に該当するものを除く。)。7 政府等以外の者に対し、生物系特定産業技術に関する試験及び研究を国の試験研究機関又は試験及び研究に関する業務を行う独立行政法人と共同して行うことについてあつせんすること。8 生物系特定産業技術に関する試験及び研究を行う政府等以外の者に対し、政府等から当該試験及び研究の素材として生物の個体又はその一部の配布を受けることについてあつせんすること。9 生物系特定産業技術に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。10 近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うこと。11 農業機械化促進法第16条第1項に規定する業務を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業技術分科会(分科会長:小林 正彦)
ホームページ	法人: http://www.naro.affrc.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/bunkakai/jisseki_hyouka/h21/top.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	1. 小項目をS、A、B、C、Dの5段階評価。中項目以上は下位の評価単位を集計。 2. なお、詳細な評価手法は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 法人は、平成18年4月に(独)農業・生物系特定産業技術研究機構、(独)農業工学研究所及び(独)食品総合研究所の3法人が統合したものである。紙面の都合上、統合前の3法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
<項目別評価>					
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	
(1)評価・点検の実施	A	A	A	A	
(2)研究資源の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	A	
(3)研究支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	A	
(4)産学官連携、協力の促進・強化	A	A	A	A	
(5)海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化	B	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	
(1)試験及び研究並びに調査	A	A	A	A	
(2)近代的農業経営に関する学理及び技術の教授	A	B	B	B	
(3)生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	A	A	A	A	
(4)生物系特定産業技術に関する民間研究の支援	A	A	A	A	
(5)農業機械化の促進に関する業務の推進	A	A	A	A	
(6)行政との連携	S	A	A	A	
(7)研究成果の公表、普及の促進	A	A	A	A	
(8)専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	-	-	-	-	
5.重要な財産の譲渡等	A	A	A	A	
6.剰余金の使途	-	-	-	-	
7.その他省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	S	
(3)情報の公開と保護	A	B	A	A	
(4)環境対策・安全管理の推進	A	A	B	B	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」、「第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」及び「第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績 (府省評価委員会による記述の要約)	府省評価委員会による評価結果等
研究資源の効率的利用及び充実・高度化	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金によるプロジェクト研究に総額1,256百万円、重点事項研究強化費に249百万円を配分し、効率的な研究推進を図った。また、農林水産省については58件(予算額7,535百万円)、他府省については8件(予算額126百万円)の政府受託研究を実施し、政策上重要な研究課題に重点的に取り組んだ。 農林水産省の「実用技術開発事業」については、中核機関として継続41課題、新規採択24課題を実施し、20年度実績を5%上回り1,706百万円を獲得した。文部科学省及び日本学術振興会の「科学研究費補助金」については、研究代表者として継続87課題、新規採択66課題を実施し、20年度実績を25%上回る330百万円を確保した。その他の資金903百万円を含め、21年度に獲得した競争的研究資金の総額は20年度実績を9%上回る3,231百万円であった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金による研究費の重点配分が行われていること、政策上重要な研究課題について国の委託プロジェクトを実施していること、若手・中堅研究者を中心に、研究資金獲得セミナーや応募作業への支援を実施した結果、H20年度を9%上回る競争的資金を獲得したことは評価できる。 <p>など</p>
生物系特定産業技術に関する民間研究の支援	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 「民間実用化研究促進事業」については2回の公募を行い、それぞれの公募において各種メディアを通じた事前の周知に努め、2回の公募を通じて26課題の応募を得た。これらの提案について事前評価等を実施して3つの課題の採択を決定した。 20年度に研究支援期間の終了した課題について、21年度の事業実施状況報告を踏まえた追跡調査を適切に実施するため、その実施要領を整備することとしている。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課題選定期間を20年度より7日間短縮するなど、課題の選定に係る業務は適正かつ迅速に行われており評価できる。しかし、応募課題数が20年度の37件から26件に減っているため、その原因を分析し、さらなる業務改善に反映させることを期待する。 研究支援期間が終了した採択課題については、研究成果の公表を行っているが、売上納付の着実な実行に資するよう、事業化の状況等の追跡調査を適切に実施することを期待する。 <p>など</p>
人事に関する計画	7(2)	<ul style="list-style-type: none"> 研究職員の採用は、任期付研究員を主体にパーマネント選考採用と国家公務員採用I種等試験採用を組み合わせで行った。 研究チーム長の公募については、定年退職者の5ポストを対象に公募による選考を行った。 21年度における研究職員の採用者数は、任期付研究員31名、パーマネント研究職員等11名、I種等試験採用9名であった。このうち女性は20年度より5名多い12名であり、採用者数の23.5%を占めた。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究職員の採用については、研究の重点化や研究課題の着実な達成のために、I種試験に代わる独自の採用試験を新たに実施するとともに、任期付研究員34ポスト、パーマネント選考採用11ポスト、研究チーム長5ポストを募集するなど、人材確保に努めており、評価できる。 女性研究職員の採用者が20年度より5名多い12名となったことも評価できる。 <p>など</p>
環境対策・安全管理の推進	7(4)	<ul style="list-style-type: none"> 規制薬品についての一斉点検を平成21年10月に実施した。また、内部研究所は、規制薬品に係る法令・諸規定の教育・訓練、不要薬品の廃棄処分を行った。規制薬品を一元管理するシステムについて、一部研究所にハードウェアなどの基幹システムを導入し運用体制を整備した。しかし、規制薬品の管理簿の不備が1件明らかになった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質等の管理については、規制薬品に係る法令・諸規定の教育と一斉点検を行うとともに、中央農研、作物研等において薬品管理システムの導入を行ったが、さらに規制薬品の管理簿の不備が明らかになるなど、重大な懸念が残っている。このため薬品管理システムの全研究所への導入を進めるとともに、調査・対策委員会等を組織し、リスクマネジメントを徹底する必要がある。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

〔個別意見〕

- 本法人の実施する民間研究促進業務は、財政投融资特別会計からの出資金を基に民間企業等に研究課題を委託し、研究成果を活用した事業化による売上の一部の納付により委託費を回収するスキームである。本業務は、平成18年度から開始され、同年度に委託された研究課題は20年度に研究が終了し、21年度には委託先の事業化に向けた取組が行われたところである。

評価結果では、「研究支援期間が終了した採択課題については、研究成果の公表を行っているが、売上納付の着実な実行に資するよう、事業化の状況等の追跡調査を適切に実施することを期待する。」として、当該項目を含む項目全体の評定をA評価(計画に対して業務が順調に進捗している)としているが、21年度における委託先の事業化に向けた取組状況及びそれに基づく売上納付の可能性について十分な評価が行われたとは言いがたい。

今後の評価に当たっては、当該業務が委託先からの売上納付による委託費の回収がないと繰越欠損金が年々増加するスキームであることに鑑み、着実な売上納付を促すような評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人農業生物資源研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:石毛 光雄)
目的	生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究、昆虫その他の無脊椎動物の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、生物の農業上の利用に関する技術の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究並びにこれに関連する分析、鑑定及び講習を行うこと。2 昆虫その他の無脊椎動物(みつばちを除く。)の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。3 蚕糸に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。4 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布を行うこと。5 農作物の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究を行うこと。これらの業務のほか、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で林木の品質改良のための放射線の利用に関する試験及び研究を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業技術分科会(分科会長:小林 正彦)
ホームページ	法人: http://www.nias.affrc.go.jp/index.html 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/bunkakai/jisseki_hyouka/h21/top.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)評価・点検の実施と反映	B	B	B	A	A	A	
(2)研究資源の効率的利用及び充実・高度化	B	B	A	A	A	A	
(3)研究支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(4)産学官連携、協力の促進・強化			A	A	A	A	
(5)海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化			A	A	A	A	
(6)連携、協力の促進	A	A					
(7)管理事務業務の効率化	A	A					
(8)職員の資質の向上	A	A					
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)試験及び研究並びに調査	A×5	A×5	A	A	A	A	
(2)研究成果の公表、普及の促進	A	A	A	B	A	A	
(3)専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	B	B	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	-	-	-	-	-	-	
6.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
7.その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	-	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	-	A	A	A	A	
(3)情報の公開と保護			A	A	A	A	
(4)環境対策・安全管理の推進			A	A	B	B	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(評価に至った理由)

・「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」及び「第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
評価・点検の実施と反映	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 研究管理支援部門が行う業務運営の点検・改善の議論を行う場として「研究管理支援部門業務実績評価検討会」を開催し、自己点検評 	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価については、従来からの研究部門の取組に加え、研究支援部門についても業務実績評価検討会等の仕組みを導入し、業

		<p>価システムの一環に組み入れた。これらの結果は、研究推進戦略会議(「所内会議」と「外部機関との意見交換会」の2回開催)、評価助言会議を通して、問題点等をさらに明確化して、22年度以降への業務の改善等の反映につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究職員の業績評価を処遇へ反映させる新たな制度として、「研究職員短期業績評価」を平成21年4月1日から実施して、平成22年3月に評価を確定した。一般職員等の評価については、平成21年7月～11月に試行を実施した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>務運営の改善に反映させたことは評価できる。研究課題の評価に当たっては、投入資源、成果の普及状況及び前年の評価結果の反映状況にも配慮するとともに、評価結果を予算配分に反映させており評価できる。最終年度に向けては、これまでの研究の流れを踏まえた研究成果のフォローアップを期待する。研究職員の業績評価を本格実施し、その結果を処遇に反映させたことは評価できる。中期計画期間内に一般職員等についても業績評価を導入することを期待する。</p>
アグリバイオリソースの高度化と活用研究	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な世界の品種に利用可能なSNPを2,935種類同定した。日本型品種については、異なる品種の解析から染色体上の偏りの少ない新規SNPを検出し、総計3,019種類のSNPを同定した コシヒカリ/はやまさり/コシヒカリから由来する戻し交雑自殖固定系統群(BIL)を完成させた。コシヒカリとIR64の背景を入れ替えた染色体断片置換系統群(CSSL)、コシヒカリとLAC23及びコシヒカリとオワリハタモチのCSSLを完成させた。 ブタゲノムシーケンシング国際コンソーシアムに参画し、今年度完了した概要解説(全ゲノムの約98%を解説)に貢献した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たなバイオリソースの開発と高度化において、イネではSNP情報の蓄積が進み、日本型品種間の多様性解析が可能なレベルまでSNPが整備された。 染色体断片置換系統群(CSSL)の作出も順調に進捗し、21年度は新たに日本晴とコシヒカリのCSSLの公開分譲を開始した。 カイクの高精度ゲノム解読に続き、21年度は国際コンソーシアムへの参加によりブタゲノム解読へ貢献したことは、高く評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
産学官連携、協力の促進・強化	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 15名の研究員が連携大学院の教官となり、16名の学生を生物研に受け入れた。酵母抽出液中病害防除物質の単離・同定、NIBS系ミニブタを用いた遺伝子組換えクローンブタの研究開発、蛍光絹糸を利用したひな人形の作成等新たに22件の共同研究契約を締結し、連携協力及び研究推進を図っている。 生物研をセンターバンクとし、農業・食品産業技術総合研究機構及び他の4独法機関をサブバンクとする連携協力のもと、ジーンバンク事業を実施した。 21年度における独立行政法人・国立大学法人・公立試験研究機関・民間企業からの放射線照射依頼の総件数は182件であった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学、国立研究機関、民間等と新規22件を含む68件の共同研究契約を締結するなど、産学官の連携を進めており、19件の特許出願などの成果につながっていることは評価できる。引き続き、こうした連携・協力により研究水準の向上、社会ニーズに対応した研究開発を進めることを期待する。 ジーンバンク事業では、植物遺伝資源検索システムの改良等により、アクセス件数が大幅に増加しており、評価できる。 放射線照射についても、大学との共同研究による照射が124件行われ、公立試験研究機関や民間からの照射依頼件数も増えており、評価できる。
環境対策・安全管理の推進	7(4)	<ul style="list-style-type: none"> 一斉点検の中で管理下でない国際規制物資(酢酸ウラニル、25g瓶2本)が実験室の薬品保管庫において発見された。当該物質は直ちに国際規制物資専用の保管庫に移動し施錠して保管するとともに、監督官庁の関係部局に報告するなど必要な措置をとった。コンプライアンス・リスク管理委員会で、一斉点検の取り組みを強化すること、全化学物質とシステムに登録して管理することなどが指示された。 本部地区渡り廊下の窓ガラスに断熱フィルムの貼付、昼休み時間の不要箇所の消灯やOA機器類のこまめな停止等を所内放送するとともに、省エネ意識の醸成に向けた取組を行う等により、21年度の原油換算のエネルギー使用量は、前年度より約3%の減少となっている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職場の安全対策については、新たに「ヒヤリ・ハットの報告」等の取組を始めているが、軽度の労働災害の発生が続いている。20年の特定毒物の発見を受けて、教育・指導の強化、化学物質を一元管理するシステムの試験運用に取り組んでいるが、放射性同位元素等の一斉点検により、新たに核燃料物質である酢酸ウラニルの不適正な管理が判明した。このため、22年度中に全化学物質について一元管理システムへの登録を行うための一斉点検を完了することを期待する。 「省エネルギー中長期計画」等を策定し、業務改善に取り組んだ結果、エネルギー使用量を本部地区で3%、大わし地区で2%削減したことは評価できる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・本法人では、随意契約については、契約審査委員会を設置し適正な契約事務のための取組を進めているが、評価結果では、随意契約見直し計画については、実施・進捗よく状況等の評価に係る記載がなされていない状況が見られた。今後の評価に当たっては、随意契約に対する厳しい批判があることを踏まえ、法人の取組を加速させるよう、随意契約見直し計画の実施・進捗よく状況等の検証結果について、引き続き評価の結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人農業環境技術研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:佐藤 洋平)
目的	農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、その生育環境の保全及び改善に関する技術の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究並びにこれに関連する分析、鑑定及び講習。 2 前号の業務に附帯する業務。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業技術分科会(分科会長:小林 正彦)
ホームページ	法人: http://www.niaes.affrc.go.jp 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/bunkakai/jisseki_hyouka/h21/top.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、D5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)評価・点検の実施と反映	B	B	B	A	A	A	
(2)研究資源の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(3)研究支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(4)産学官連携、協力の促進・強化			A	A	A	A	
(5)海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化			A	A	A	A	
(4)連携・協力の促進	A	A					
(5)管理事務業務の効率化	A	A					
(6)職員の資質向上	A	A					
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)試験及び研究並びに調査	A×3	A×3	A×6	A	A	A	
(2)研究成果の公表、普及の促進	A	A	A	A	A	A	
(3)専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	A	S	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	-	-	-	-	-	-	
6.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
7.その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	-	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	-	A	A	A	A	
(3)情報の公開と保護			A	A	A	A	
(4)環境対策・安全管理の推進			B	B	B	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(評価に至った理由)

・「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」及び「第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
研究資源の効率的利用及び充実・高度化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> インフラの老朽化対策として、微生物生態実験棟空調設備改修等を実施した。また、将来環境が農作物や土壌に及ぼす影響評価と予測研究の中核となる開放系大気CO2増加(FACE)実験施設整備等を実施した。 新たに特任研究員の制度を設けた。これは、大学や独立行政法人等の研究機関から、高度 	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の重点配分により、研究課題重点化点検の結果に沿ったポストクの雇用や国際会議の開催など、効率的な研究推進が図られたことは評価できる。外部資金に関しては、年間応募スケジュールの周知や研究費獲得に対するインセンティブ付与により、対前年で増加している。開放系大気CO2増加(FACE)実験施設な

		<p>な専門知識を持つ者を本研究所の研究者として招へいし、本研究所の研究及び研究業務の運営について指導・助言を行ってもらう仕組みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月につくば市で開催したMARCOシンポジウムでは、本研究所の中堅・若手研究者が発表者、オーガナイザー、会議運営支援者等として貴重な経験を積むことができた。 平成21年度の新たな博士号取得者は3名で、研究職員中の博士号取得者の割合は81.0%となった。 <p>など</p>	<p>ど、農作物や土壌に対する環境影響評価・予測研究の中核となる拠点を整備したことは評価できる。人材育成に関しては、MARCOシンポジウムを開催し、多くの中堅・若手人材に国際会議の経験を積ませるとともに、研究者の自発的なキャリアアップの促進を図り、若手研究者が著名な表彰を受けたことは評価できる。こうした人材育成の取組の成果を検証し、次期に向け引き続き、的確な人材育成を推進することを期待する。</p>
農業生態系における有害化学物質のリスク管理技術の開発	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> カドミウム高吸収イネを「早期落水法」で2〜3作栽培することにより、土壌のカドミウム濃度を20〜40%低減することに成功した。その後栽培した食用イネの玄米中のカドミウム濃度は、未処理の隣接圃場に比べて40〜50%低減した。 イネ地上部のうち、最初にもみだけを収穫し、その後天日乾燥した稲わらをロール状にまらめて収穫する「もみ・わら分別収穫法・現地乾燥法」によるカドミウム吸収イネの低コスト処理方法を開発した。 地上部のカドミウム濃度が異なる稲品種間およびナス属植物について、その集積の違いを決定する生理的要因を解析し、導管のカドミウムを輸送する能力に差があることを発見した。 玄米のカドミウム集積に関わる量的形質遺伝子座(QTL)を、新たに第7染色体の短腕側に同定した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 有機化学物質のリスク評価及びリスク低減技術の開発については、計画を上回るレベルで研究が進捗している。特に、重金属汚染リスクの評価手法及び対策技術の開発については、カドミウム汚染土壌のファイトレメディエーション技術を品種選択から収穫物の処理法まで体系化し、客土等に比べ安価で広範囲に適用できる技術としてとりまとめたことは、高く評価できる。ファイトレメディエーションは世界各国で様々な手法が研究されているが、本技術は全国規模での現地実証に移行するなど、その中で最も実用化に近い技術として、農林水産研究10大トピックスにも選定されている。今後は、国の行うカドミウム汚染対策において、これらの成果が活用されることが期待される。作物のカドミウム吸収機構の解明及びカドミウムとの関連を踏まえたヒ素のリスク研究も進捗している。デイルドリン分解菌、微粉末活性炭タブレットなど応用が期待される成果とともに、農薬の水生生物に対する新たなリスク評価手法を確立するなどレギュラトリーサイエンスに貢献する成果も得られている。
専門分野を活かしたその他の社会貢献	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 国（農林水産省、環境省等）、地方公共団体、他の独立行政法人、各種団体等から委嘱を受け委員会等に専門家の派遣を行った。委員会等への参加件数（委員会数）は136件となり中期計画の目標値の1/5（100件）を達成した。 土壌の重要性や土壌炭素蓄積など農耕地が関係する地球温暖化対策に関する議論に関連し、本研究所は国会側からの要請に基づき、土壌モニタリングの貸し出し、国会議員の視察受け入れ等を行った。 国際機関等への協力として、経済協力開発機構（OECD）農業委員会、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等に延べ11人の研究職員の派遣等を実施した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昆虫及び植物の分析・鑑定依頼や地球温暖化緩和策などに関する技術相談には適宜対応している。土壌調査法研修会、数理統計研修などを開催し、都道府県の農業研究者等の資質向上に寄与していることは評価できる。行政が行う委員会への専門家の派遣については、従来の取組に加え、国会からの要請に基づき、衆議院環境委員会への資料提供を行っている。また、農環研の研究者が参加した農水省の委員会での検討結果は、農林水産省地球温暖化対策本部の「農林水産分野における温室効果ガス排出削減・吸収効果等についての試算」等に反映されており、農環研の研究成果を政策や事業につなげる取組として評価できる。国際機関への専門家派遣も着実に実施されている
環境対策・安全管理の推進	7(4)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金による微生物生態実験棟の暖房設備の改修にあたっては、熱源の効率的な利用を図るため新たにガス炊きボイラの導入を実施し、エネルギー利用の効率化とCO2排出削減に向けた改修を実施した。 4月から安全管理専門役を専任とし、引き続き、化学物質の管理強化の取組を進めた。本研究所内の薬品管理をオンラインで一元的に把握できる薬品管理システムを導入した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷軽減に取り組み、電力使用量を3.8%、CO2排出量を6.0%削減していることは評価できる。化学薬品については、薬品管理のオンラインシステムが導入されたこと、使用予定のない薬品の廃棄を進めたことは評価できる。引き続き、安全管理を強化するため、業務体制の整備を進めることを期待する。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22) (個別意見)

- 本法人の契約に係る規程類に関する評価結果については、「総合評価方式」を導入したことについて記載はあるものの、「総合評価方式を実施する場合の要領・マニュアルが整備されたか」について明らかにされておらず、その適切性についても評価結果において明らかにされていない状況が見られた。

今後の評価に当たっては、契約の適正化を図る観点から、契約に係る規程類の整備の有無及び規定内容を把握した上で、これらの規程類の整備内容の適切性、行政管理局長事務連絡において要請されている事項の措置状況等について厳格に評価を行うとともに、その結果を評価の結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人国際農林水産業研究センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:飯山 賢治)
目的	熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習。2 1の地域における農林水産業に関する内外の資料の収集、整理及び提供。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業技術分科会(分科会長:小林 正彦)
ホームページ	法人: http://www.jircas.affrc.go.jp/index.sjis.html 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/bunkakai/jisseki_hyouka/h21/top.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)評価・点検の実施と反映	B	B	A	B	A	A	
(2)研究資源の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(3)研究支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	A	A	A	
(4)産学官連携、協力の促進・強化	A	A	A	A	A	A	
(5)管理事務業務の効率化	A	A					
(6)職員の資質向上	A	A					
(7)海外滞在職員等の安全と健康の確保	A	A					
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)試験及び研究並びに調査	A×2	A×2	A	A	A	A	
(2)研究成果の公表、普及の促進	A	A	A	A	B	A	
(3)専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	S	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	B	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—	—	—	—	—	—	
6.剰余金の使途	A	—	—	—	—	—	
7.その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	—	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	—	A	A	A	A	
(3)情報の公開と保護			A	A	A	A	
(4)環境対策・安全管理の推進			A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(評価に至った理由)

- 「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」及び「第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
評価・点検の実施と反映	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 20年度に実施した中間評価・見直しの結果を受け、21年度はアフリカ食料問題と地球温暖化問題へ対応して内容や規模を拡充した重点化プロジェクト「アフリカ向けイネ品種の評価と改良」と「気候変動が農業生産と農産物市場に及ぼす影響の評価」、次期中期計画における本格実施を見据えた事前調査(フィージビリティスタディー)を行う新規プロジェクト「アフリカ低湿地における低投入稲作技術の開発」、「アフリカにおけるヤムの生産性およ 	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果に基づき、アフリカ食糧問題や地球温暖化問題に対応した重点化プロジェクト等を開始するとともに、評価結果に基づく次年度研究計画の見直しを予算査定に先行させ、評価結果を予算配分に反映させやすくしたことは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

		び利用の向上のための技術開発研究」及び「中国の条件不利地域における低投入環境調和型経営システムの構築」を予定通りに開始した。 など	
研究資源の効率的利用及び充実・高度化	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 理事長インセンティブ経費(平成21年度4,000万円)については、研究を加速させるために、パワーアップ経費を設定し、所内から11 課題の応募があり、7 課題を採択した。これにより、現行プロジェクトの推進課題について、病原菌判別システム、エビ養殖技術、有用酵母等の開発、リン酸欠乏耐性を示す陸稲ネリカの探索が行われた。 • 熱帯・島嶼研究拠点のオープンラボ施設「島嶼環境技術開発棟」の平成21 年度使用実績は、5機関で、内訳は前年度からの継続利用機関3 機関(大学2、他独法1)、平成21 年度新規利用2機関(大学2)となっている。また、平成20 年度をもって利用終了した2 機関(大学2)より、本施設利用で得られたデータをもとに、日本熱帯農業学会、日本土壌肥料学会にそれぞれ発表すると報告された。 など	<ul style="list-style-type: none"> • 研究の企画・立案に必要な情報収集・分析や研究の加速のため、理事長インセンティブ経費を重点配分していることは評価できる。 • 研究施設については、老朽施設の計画的改修を行うとともに、オープンラボや高額機器の共同利用にも引き続き取り組んでおり評価できる。 など
研究成果の公表、普及の促進	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 学術雑誌、機関誌等に160報の査読論文(うち、(独)緑資源機構から承継した業務関係の論文を除き158 報)を発表し、中期計画上の数値目標(112 報/年度)を達成した。 • 学会・シンポジウム等の口頭発表は279件であった(うち、(独)緑資源機構から承継した業務関係の口頭発表を除き275 件)。 • 平成21 年度はJIRCAS 全体では、22件のプレスリリースを行い、プレスリリース後の新聞等での報道件数は、25 件であった。 など	<ul style="list-style-type: none"> • 普及に移しうる成果、査読論文、特許出願は順調に進んでおり、プレスリリースについても改善がみられた。 など
環境対策・安全管理の推進	7(4)	<ul style="list-style-type: none"> • 平成21年7月31日に出張先のガーナ国において特別調査員が急逝されるという事態が発生した。これに対し、アフリカ連絡拠点(地域コーディネーター)、農村開発調査領域、企画調整部及び総務部を中心に迅速な対応を行い、早期にご遺体を帰国させることが出来た。当該調査員は、直前の検診において異常は認められず派遣されたものであるが、JIRCASとしてはこのことを重く受け止め、今後も十分な健康管理対策など一層の安全対策に取り組んでいく。 など	<ul style="list-style-type: none"> • 海外滞在職員等の安全対策としては、「JIRCAS危険レベル別対応策」に基づき、出張制限などの措置を講ずる体制が整備されており、新型インフルエンザの発生に際しても、適切な対応を実施していることは評価できるが、21年7月にはガーナで特別調査員が急病により死亡した。このことを重く受け止め、海外における十分な健康管理対策など一層の安全対策に取り組むことを期待する。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 評価結果では、研究施設・設備の共同利用については、熱帯・島嶼(しよ)研究拠点のオープンラボ施設「島嶼(しよ)環境技術開発棟」の平成21年度使用実績は、5機関であることもあって、オープンラボの共同利用に引き続き取り組んでおり評価できるとしている。
しかしながら、オープンラボ施設の利用日数実績は、19年度は1,981日であったが、それ以降は利用日数が年々減少しており21年度は406日であったことから、今後の評価に当たっては、利用機関数だけで評価を行うのではなく、利用日数についても評価を行った上で、積極的に利用促進を図ることを促す評価を行うべきである。
- 本法人の契約に係る規程類に関する評価結果については、「総合評価方式」を導入したことについて記載はあるものの、「総合評価方式を実施する場合の要領・マニュアルが整備されたか」について明らかにされておらず、その適切性についても評価結果において明らかにされていない状況が見られた。
今後の評価に当たっては、契約の適正化を図る観点から、契約に係る規程類の整備の有無及び規定内容を把握した上で、これらの規程類の整備内容の適切性、行政管理局長事務連絡において要請されている事項の措置状況等について厳格に評価を行うとともに、その結果を評価の結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人森林総合研究所(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:鈴木 和夫)
目的	森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。2 森林及び林業に関する試験及び研究に必要な標本の生産及び配布を行うこと。3 林木の優良な種苗の生産及び配布を行うこと。4 1～3の業務に付帯する業務を行うこと。5 旧独立行政法人緑資源機構から承継した水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業並びに緑資源幹線林道に係る債権債務管理及び保全管理業務を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	林野分科会(分科会長:太田 猛彦)
ホームページ	法人: http://www.ffpri.affrc.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	備考
＜総合評価＞	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 法人は、平成19年4月に(独)森林総合研究所と(独)林木育種センターが統合したものである。紙面の都合上、統合前の両法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。また、(独)森林総合研究所は平成20年4月に(独)緑資源機構の業務の一部を承継したが、紙面の都合上、承継前の(独)緑資源機構の評価項目は記載していない。
＜項目別評価＞				
1.業務運営の効率化	A	A	A	
(1)経費の抑制	a	a	a	
(2)効率的・効果的な評価の実施及び活用	a	a	a	
(3)資源の効率的利用及び充実・高度化	a	a	a	
(4)管理業務の効率化	a	a	a	
(5)産学官連携・協力の促進・強化	b	a	a	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	
(1)試験及び研究並びに調査	s×1 a×12 b×1	s×1 a×12 b×1	a×13 b×1	
(2)林木育種事業の推進	s×1 a×4	a×5	a×5	
(3)水源林造成事業等の推進	/	s×1 a×13	a×14	
(4)行政機関等との連携	a	a	a	
(5)成果の公表及び普及の促進	a	a	a	
(6)専門分野を活かしたその他の社会貢献	a	a	a	
3.財務内容の改善	A	A	A	
(1)経費節減に係る取り組み	a	a	a	
(2)受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み	a	a	a	
(3)法人運営における資金の配分状況	a	a	b	
(4)長期借入金等の着実な償還	/	a	a	
(5)業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守	/	a	a	
4.短期借入金の限度額	-	A	-	
5.重要な財産の譲渡に関する計画	/	A	A	
6.剰余金の使途	-	-	-	
7.その他農林水産省令で定められている業務運営に関する事項等	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	a	a	a	
(2)人事に関する計画	a	a	a	
(3)環境対策・安全管理の推進	a	a	a	
(4)情報の公開と保護	a	a	a	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の評定)

- ・51評価単位の大半については、中期計画に対して順調に進捗、もしくは取組は十分である。一方、課題全体としてコーディネートのより一層の強化が望まれると判断した1評価項目及び財務内容の改善に関するもののうち取組の強化が求められると判断した1評価項目については、中期計画に対して進捗がやや遅れている、もしくは取組がやや不十分であったとした。
- ・大項目に関しては、いずれも「A」と評定した。
- ・総合評価については、上記の評定結果をもとに、評価基準の定める方法により「A」と評定した。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
経費の抑制	1 (1)	<p><試験・研究及び林木育種事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 経費削減を達成するため、業務の優先度に基づく執行や資金の用途ごとの支出限度額の設定による目標管理等、執行予算の管理体制を引き続き強化。主な削減は自動車3台減、北海道地区及び東北地区の暖房用燃料の共同調達、コピー用紙の本所・育種センター共同調達の実施等により、18年度一般管理費比7%相当額85,367千円を含め、運営費交付金全体で190,161千円を削減。また、21年度の業務経費は前年度に比し2.6%減、一般管理費は前年度に比し4.5%の減となった。 <p><水源林造成事業等></p> <ul style="list-style-type: none"> 農用地部門の出先事務所の一部解約による事務所借料の削減に加え、法人内に支出総点検プロジェクトチームを設置し室内の温度設定の適切な管理・昼休みの消灯等による電気料の削減、複写機の契約単価見直しによる経費の削減、イントラネット活用による郵送費等の削減を図り一般管理費全体で40.6%を削減。 退職者の不補充に加え職員の他法人への移籍等に取り組み、平成21年度期末の職員数(517名)は平成19年度末と比べて150名の減。 事業費については、「森林総合研究所コスト構造改善プログラム」に基づくコスト縮減に努め、効率的に実施したものの厳しい経済情勢に対応した国の方針に従い経済対策や雇用対策として可能な限り事業の進捗を図った結果、次年度への繰越額が結果的に前年度よりも減少したことから、平成19年度に対し1.1%の削減。 	<ul style="list-style-type: none"> 着実に経費等を削減しており、目標を上回る成果が上がっていることは評価できる。 引き続き地道な努力を継続されたい。(a)。
森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> アジアフラックス活動について、国内各地のタワーフラックス観測の精度検証、英語観測マニュアルと観測データのWeb公開を進めた。また、政府による京都議定書報告に必要な全国森林の評価手法を開発するため、土壌炭素蓄積量調査マニュアルを作成し全国の林地の土壌、リター、林床枯死木の調査を進め平成20年度までの調査データをデータベース化した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的に大変重要な研究であり、多くの外部資金を獲得して着実に成果を上げていることは評価でき、個々の研究は十分な成果をあげていると認められるが、成果が行政的・社会的要求に十分に答え、全体として年度計画を大幅に上回り顕著な成果を上げているといえない。成果の社会還元に一層取り組んでほしい。
材木の新品種の開発	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止に資する品種として、幹重量(二酸化炭素吸収・固定能力)の大きいスギ24品種及びトドマツ11品種、国土保全・水源涵かん養及び自然環境保全の機能向上に資する品種として、アカマツ及びクロマツのマツノザイセンチュウ抵抗性品種34品種、雪害抵抗性品種1品種、林産物供給機能の向上に資する品種として、成長の優れたアカエゾマツ6品種、計76品種を開発した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 着実に実施されている。今後とも精力的に新品種の開発に取り組まされたい。
特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中に完了させる6区域のうち、3区域を完了した。また、残り3区域について、中期目標期間中に完了させる3区域を含め計画的に事業管理を行い、着実に進捗を図った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域に対する工事状況の説明に当たっては、当年度の計画はもとより翌年度以降の計画についても適切に説明を行い、地域の理解を深めつつ事業を推進すること。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 借り上げしている岩泉葱畑67(岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字葱畑67-1)宿舎については、借り上げ戸数11戸のうち、入居戸数は5戸(平成21年6月1日現在)であり、入居戸数が過半数を下回っている。このため、今後の評価に当たっては、入居見込みや借り上げ戸数の減の可能性等を把握したうえで経費の効率化を促す評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人水産総合研究センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:中前 明)
目的	1 水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うことを目的とする。2 海洋水産資源開発促進法(昭和46年法律第60号)第3条第1項に規定する海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うことを目的とする。
主要業務	1 水産に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。2 水産に関する試験及び研究に必要な種苗及び標本の生産及び配布を行うこと。3 栽培漁業に関する技術の開発を行うこと。4 さけ類及びます類のふ化及び放流(個体群の維持のためのものに限る。)を行うこと。5 海洋の新漁場における漁業生産の企業化その他の海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査を行うこと。(6に掲げるものを除く)6 海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化のための調査を行うこと。7 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。8 1～7の業務に付帯する業務を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	水産分科会(分科会長:小野 征一郎)
ホームページ	法人: http://www.fra.affrc.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価(A:計画に対して業務が順調に進捗している。B:計画に対して業務の進捗がやや遅れている。)2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。3. 法人は平成18年4月に(独)水産総合研究センターと(独)さけ・ます資源管理センターが統合したものである。紙面の都合上、統合前の両法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
<項目別評価>					
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	
(1)効率的・効果的な評価システムの確立と反映	A	A	A	A	
(2)資金等の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	A	
(3)研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	A	
(4)産学官連携、協力の促進・強化	A	A	A	A	
(5)国際機関等との連携の促進・強化	A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	
(1)効率的、効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	A	A	A	A	
(2)研究開発等の重点的推進	A	A	A	A	
(3)行政との連携	A	A	A	A	
(4)成果の公表、普及・利活用の促進	A	A	A	A	
(5)専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	A	
3.予算収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
(1)予算及び収支計画等	A	A	A	A	
(2)短期借入金の限度額	-	-	-	-	
(3)重要な財産の譲渡等	-	A	-	-	
(4)剰余金の使途	-	-	-	-	
4.その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	
(1)施設及び船舶整備に関する計画	A	A	A	A	
(2)(職員の)人事に関する計画	A	A	A	A	
(3)積立金の処分	-	-	-	-	
(4)情報の公開と保護	A	A	A	A	
(5)環境・安全管理の推進	A	A	S	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 大項目の評価結果の全てを「A」と評価し、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断したため、総合評価を「A」とした。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
研究開発支援部門の効率化及び充実高度化	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 管理事務業務の効率化、高度化 ネットワーク回線の改善により新たに8事業所で、Web化された会計システムの利用が可能となった。 アウトソーシングの促進 微生物等の同定・査定の業務等について、コスト比較を勘案しつつアウトソーシングを行った。 調査船の効率的運用 資源調査等の実施のため、水産庁漁業調査 	<ul style="list-style-type: none"> Web化された会計システムの利用できる事業所が8事業所ふえた点など業務が進捗している。 会計システムの改善、アウトソーシングの促進、調査船の効率的運用等、「研究開発支援部門の効率化及び充実・強化」に関しては計画通り進捗している。 <p style="text-align: right;">など</p>

		船と連携した調査テーマを協議し、調査船調査計画を作成するなど、連携を図った。 など	
水産物の安定供給確保のための研究開発	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 21年度は種苗生産過程における初期減耗を防除するための無換水飼育法が開発されつつあり、異体類やハタ類などで実証規模での有効性が示された。カンパチ養殖用種苗の国産化を目指し、親魚飼育環境条件の制御で12月の早期採卵が安定するようになるとともに、中国産天然種苗に比べ低コストでの生産が可能となった。 種苗生産が困難な魚介類の安定的な種苗生産技術及び遺伝子情報に基づく育種技術など新たな増養殖技術開発に取り組んでいる。21年度はウナギでは100日齢までの生残率を第1期の10倍程度の上昇を今期の目標とし、飼餌料、飼育方法の改良・改善によって生残率が向上し、今期中の目標値達成の見通しを得た。また、前年度に引き続きマリアナ諸島西方海域で天然ウナギ調査を実施し、抱卵親魚の捕獲など画期的な成果を得た。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水産資源の持続的利用について、おおむね計画に沿った研究成果が挙げられている。なかでも、ウナギ、カンパチの種苗生産技術の向上、海産魚仔魚の無換水飼育への取組など、種苗生産における研究の進展には著しいものがある。成果の公表も活発で、現場へのフィードバックも盛んに行われていて、全体的に高く評価できる。 増養殖の成果は確実に得られており、無換水飼育法や餌成分など、増養殖の新しい展開に向けた取り組みは、省力・省コストかつ低環境負荷の増養殖の技術開発への取り組みであり、高く評価できる。これらは長期にわたる検討が必要であり、継続した技術試験を行うことが望まれる。 <p>など</p>
専門分野を活かしたその他の社会貢献	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究等を20件、国際ワークショップ・シンポジウムを11件実施した。また、各種国際研究集会や天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)等に職員を派遣し、国際交流、人材育成を図った。 地方公共団体、民間等との連携を強化するため、北海道、東北等8つの地域ブロック及び2つの共通分野の研究開発推進会議と6つの専門特別部会(水産工学、養殖等)を開催し、農林水産省の事業等への共同提案課題の検討を行った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講習、研修会の実施と講師派遣は数多くなされており、各種研修生の受け入れも積極的である。特筆すべきは、積極的に多数のインターン実習生等や外国人研究生の受入等を行っており、若い世代への水産業への理解を高める上で重要なことである。進捗状況は高く評価される。 大型プロジェクトの推進、大規模データベース構築と公開、他機関や民間等との連携体制の作出でイニシアティブを取り、順調に進捗している。いずれの要素も今後の水産学・水産業の中心となる上で重要な展開であり、さらなる発展を期待する。 <p>など</p>
環境・安全管理推進	4(5)	<ul style="list-style-type: none"> 苦情相談窓口は各水産研究所等に設置しているが、職員の一層の利便性を考慮して、新たに「セクシュアル・ハラスメント」の相談窓口を外部に設置した。 災害時の迅速な連絡体制の強化を促進するため、災害時の職員安否確認システムの本格運用を開始した。平成21年8月11日に発生した静岡沖地震(最大震度6弱)において、システムが正常に稼働し、該当職員の安否を確認することが出来た。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに「セクシュアル・ハラスメント」の相談窓口を外部に設置したこと、働く人の代表で生委員会を設置していることなどを評価する。 環境・安全管理の推進は、環境報告書2009の公開、職場の安全衛生の点検・確保、外部の「セクシャル・ハラスメント」相談窓口の設置、職員安否確認システムの本格運用など、評価できる。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:木下 寛之)
目的	主要な畜産物の価格の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定並びに砂糖及びでん粉の価格調整に必要な業務を行うとともに、畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業についてその経費を補助する業務を行い、もって農畜産業及びその関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的とする。
主要業務	1 生産者の経営安定を図るため、 (1)肉用子牛の販売価格の低落時における肉用子牛生産者への補給金の交付 (2)肥育牛生産者及び養豚農家への補てん金の交付 (3)飲用牛乳に比べて価格が安いバター・脱脂粉乳向けの加工原料乳の生産者への補給交付金の交付 (4)主要野菜の著しい低落時の野菜生産者への補給金の交付 (5)さとうきび及びでん粉原料用かんしょ生産者等への交付金の交付等を実施。 2 農畜産物の需給調整・価格安定を図るため、 (1)畜産物にあつては、①国家貿易機関として、指定乳製品等(バター、脱脂粉乳等)の輸入及び売渡し、②豚肉及び牛肉の価格低落時における買入れ、価格高騰時における売渡し等を実施。 (2)野菜にあつては、野菜の需給調整・価格安定を図るため、野菜の価格高騰時における出荷の前倒しや、価格低落時における市場隔離等の需給調整等を実施。 (3)砂糖・でん粉にあつては、内外価格差を調整するため、輸入糖や輸入コーンスターチ用とうもろこし等から調整金を徴収し、さとうきび生産者、でん粉原料用かんしょ生産者及び製造事業者に対し交付金を交付。 3 畜産物、野菜、砂糖及びでん粉の農畜産物の価格、内外の農産物需給等に関する情報の収集・整理・提供を実施。 4 BSEや鳥インフルエンザの発生、配合飼料価格の高騰、燃油価格の高騰等に対応した緊急対策等の実施。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業分科会(分科会長:松本 聡)
ホームページ	法人: http://www.alic.go.jp 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h21/index.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17 年度	H18 年度	H19 年度	第1期中期 目標期間	H20 年度	H21 年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. 小項目を a、b、c の3段階評価。中項目以上は下位の評価単位を集計。 2. なお、詳細な評価手法は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)事業費の削減・効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)経費の削減(抑制)	A	A	A	A	A	A	
(3)業務執行の改善	A	A	A	A	A	A	
(4)組織体制の整備	A	A	A	A	A	A	
(5)補助事業の効率化等	A	A	A	A	A	A	
(6)業務運営能力等の向上	A	A	A	A			
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)畜産関係業務	A	A	A	A	A	A	
(2)野菜関係業務	A	A	A	A	A	A	
(3)砂糖関係業務	A	A	A	A	A	A	
(4)でん粉関係業務			A	A	A	A	
(5)情報収集提供業務	A	A	A	A	A	A	
(6)蚕糸関係業務	A	A	A	A			
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)事業費及び一般管理費節減に係る取り組み	A	A	A	A	A	A	
(2)資金の配分状況	A	A	A	A	A	A	
(3)「資金管理運用基準」に基づく、安全性に十分留意した効率的な運用					A	A	
(4)余裕金の効率的な運用状況	A	A	A	A			
4.短期借入金の限度額	A	A	A	A	A	A	
(1)運営費交付金	—	—	—	—	—	—	
(2)国産糖価格調整事業	A	A	A	A	A	A	
(3)でん粉価格調整事業	A	A	A	A	A	A	
(4)生糸売買事業	A	A	A	A			
5.剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
6.重要な財産の譲渡等	—	—	—	—	—	—	
7.その他省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)長期的な借入れを行う場合の留意事項					—	—	
(3)施設及び設備に関する計画	—	—	—	—	—	—	

(4)前期中期目標期間繰越積立金の処分					A	A
---------------------	--	--	--	--	---	---

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 中項目の積み上げ結果(3段階評価)を踏まえつつ、業務運営に対する主な意見等を勘案して評価を行った結果、大項目の評価は、7項目中5項目が中期計画の達成に向けて順調に行われている(A)。なお、他の2項目については、中期計画において予定されていないこと又は業務の実施に至らなかったこと等により評価対象外。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績 (府省評価委員会による記述の要約)	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化 当該年度に計画した具体的な削減額と実績との対比	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費(人件費を除く。)については、OA環境の整備等の事務効率化を図るための事務室の改修等を3年計画で実施したことから、平成 21 年度実績は、昨年度比 115%(73 百万円増)となったが、随意契約の見直しや定期的な日常業務の点検、福利厚生の見直し等により、経費削減に努めた結果、平成 19 年度比で 26%の削減。 人件費については、給与水準及び管理職手当の引下げ、地域手当の不採用等を着実に実施するとともに、ポストオフ、管理職への昇格抑制、昇給幅の抑制等を導入。その結果、平成 21 年度実績は、17 年度比で 12%削減。 	<p>a(達成度合は 90%以上であった)</p> <p>a(達成度合は 100%以上であった)</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 ホームページの活用等	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> 消費者の関心の高い情報を積極的に提供するため、ホームページの掲載情報について、毎月 2回以上の更新。平成 21 年度のホームページへのアクセス件数は年度計画の目標値(543 万件)に対し、637 万件(目標達成度 117.3%)であった。 	a(達成度合は 100%以上であった)
その他省令で定める業務運営に関する事項			
職員の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む)	7(1)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の超過勤務時間を集計、増加した場合はその原因を分析し、超過勤務の縮減を図るとともに、適時適切に人事異動を行い、職員の適正な配置に取り組んだ。また、機動的で柔軟な業務運営ができる体制を整備するため、年間で 17 名の勘定間異動を実施した。 前期中期目標期間の期末(平成 19 年度)の常勤職員数 217 名に対して、21 年度末の常勤職員数は 215 名。 人件費総額は、計画の 2,144 百万円を下回る 1,895 百万円。 	<p>a(方針通り順調に実施された)</p> <p>a(計画どおり順調に実施された)</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 評価結果では、畜産業振興事業により造成した基金について、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成 18 年 8 月 15 日閣議決定)等に準じて定めた基準に基づき、平成 21 年度当初に基金を保有している 41 基金について、事業実施期間中の所要額を上回る部分の返還を求める見直しを実施した」として a 評定(取り組みは十分であった)としているが、見直しにおける基金の保有割合の算定方法が適切なものであったかについての検証が行われていない。本法人の保有基金の適切性については、行政刷新会議による事業仕分け(第 1 弾)において指摘されており、また、会計検査院法第 30 条の 3 の規定に基づく報告書「牛肉等関税を財源とする肉用子牛等対策の施策等に関する会計検査の結果について」(平成 22 年 8 月 25 日会計検査院から国会へ報告。以下「会計検査院報告」という。)においても保有割合の算出が必ずしも合理的でない基金の存在が指摘されているところである。今後の評価に当たっては、個々の基金の保有割合の算出の合理性について真に合理的な計算方式となっているかについて、貴委員会としても会計検査院報告における算定方法も踏まえて検証を行い、合理性に欠ける算出については改めて算出した上で、本法人が事業実施期間中の所要額を上回る部分の返還を求めることを促す評価を行うべきである。
- 事業説明会、巡回指導等の補助事業業務については、事業執行を円滑、かつ適切に執行するために開催するという目的に照らして、その実施によりどのような成果を挙げたかを評価の対象とすべきである。しかしながら、評価結果においては、事業説明会を実施した回数をもって評価を行っており、どのような成果を挙げたかについては評価を行っていない。今後の評価に当たっては、当該説明会の結果、どのような成果を挙げたかについて業務実績報告書で明らかにするよう促すとともに、成果の面にも留意した評価を行うべきである。
- 評価結果では、畜産経営維持緊急支援資金通事業及び畜産自給力緊急支援事業については、事業実施要綱の制定を迅速に実施したことをもって a 評定(取り組みは十分であった)としている。しかしながら、事業実施要綱の制定は本法人内部の手続の整備であって、本事業の受益者である畜産農家及び畜産関係者に対して、具体的にどのような影響緩和対策等を行ったのかについて評価が行われていない。今後の評価に当たっては、畜産をめぐる情勢の変化に即応して実施する緊急対策の趣旨を踏まえて、事業を実施した成果について適切に評価を行うとともに、その結果を評価結果において明らかにすべきである。
- 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払業務については、輸入糖にかかる調整資金を主な財源として、さとうきび生産者等に交付金を支払っているが、平成 20 年度は約 135.3 億円、21 年度は約 144.7 億円の欠損金が生

じ、21年度末における累積欠損金は約706.8億円となっている。しかしながら、評価結果においては、「繰越欠損金が発生しているが、各業務を制度に従い適切に運営した結果、発生した調整金の収支差であり、機構は短期借入金の金利について入札により金利負担の軽減を図るなど、繰越欠損金増大の抑制に向け努力している。」として、a評定(借りに至った理由等は適切であった)としているが、欠損金解消に向けた原因や問題点分析についての評価が行われていない。今後の評価に当たっては、貴委員会において、毎年度生じている欠損金の原因や問題点について分析した上で、当該事業の抜本的な見直しの必要性を含めて、欠損が発生しない適切な事業実施を促す評価を行うべきである。

- 本法人の契約事務手続に係る執行体制や審査体制の確保に関する評価結果については、「契約事務の一連のプロセスの考え方に留意した検証」が、評価結果において言及されていない状況が見られた。今後の評価に当たっては、当該審査体制等が契約の適正性確保の観点から有効に機能しているかの検証結果について、評価の結果において明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人農業者年金基金(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:伊藤 健一)
目的	農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする。
主要業務	1 農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料等の運用、給付金を受けようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理。 2 旧制度の給付金を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給者の管理。 3 農地等を借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける業務。 4 割賦売渡債権及び貸付金債権に係る管理業務。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業分科会(分科会長:松本 聡)
ホームページ	法人: http://www.nounen.go.jp/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h20/index.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. A、B、Cの3段階評価。 (必要に応じて、A評価とした場合には実績及び達成度等を総合的に勘案しS評価に、C評価とした場合には要因を分析しD評価にすることができる。)。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)運営経費の抑制	A	A	A	A	B	A	
(2)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)組織運営の合理化	A	A	A	A	A	A	
(4)委託業務の効率的・効果的实施					A	A	
(5)業務運営能力の向上等	A	A	A	A	A	A	
(6)評価・点検の実施	A	A	A	A	A	A	
2.国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)農業者年金事業	A	A	A	A	A	A	
(2)年金資産の運用	A	A	A	A	A	A	
(3)制度の普及推進等	A	A	A	A	A	A	
3.財務内容の改善	A	A	A	A	A	A	
長期借入金			A	A	A	A	
4.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
5.短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
剰余金の使途	-	-	-	-			
6.重要な財産の譲渡・担保の計画					A	A	
7.その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)積立金の処分	-	-	-	-	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)
<ul style="list-style-type: none"> 法人から提出された自己評価シート及び業務実績報告書等をもとに、法人の中期計画項目について評価基準に基づき評価を行った結果、評価対象の中項目すべてについてA評価となった。これらを踏まえ、総合的に勘案した結果、全体として順調に業務が実施されていると判断し、総合評価はA評価とした。なお、中項目の評価を行うに当たっては、各小項目の達成状況及びその他の要因を分析した結果、S評価とする項目はなかった。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 給付関係にかかる旧制度の裁定請求書について、請求者本人の生年月日訂正を確認するための書類として住民票又は戸籍抄本(謄本)の添付を行ってきたが、平成22年1月1日農協受付分より請求日時点で効力を有する公的機関が発行した証明書(運転免許証、パスポート)の写しでも確認可能とし、農業者年金加入者の利便性の向上と負担軽減を図った。 電子情報提供システムにおいて、被保険者・受給権者検索機能を強化し、待機者・被保険者の抽出機能の追加及び各サブシステム間のリンク機能の改善の実施など、事務処理の迅速化、効率化、受給権者へのサービス向上のための電算システムの改善・整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電子情報提供システムのアクセス件数は前年度を上回っている。また、電算システムについては、制度改正に伴う所要の改善、事務処理の迅速化・効率化、受給者等へのサービス向上に資する改善が行われるなど計画どおり順調に実施されている。

委託業務の効率的・効果的実施	1(4)	<p style="text-align: center;">など</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に業務委託手数料を支出した農業委員会及び農業協同組合から業務実績報告書を提出させ、委託業務の実施状況の把握・検証を行った。 <p style="text-align: center;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務については、業務委託機関から業務実績報告書の提出を受け、委託業務の実施状況について検証が行われている。また、業務委託費については年度計画に設定した目標額を上回る削減が実施されている。今後とも、実施状況の把握を行うなどにより委託業務の効率的・効果的な実施に努めるとともに、業務委託費の計画的な削減に努められたい。 								
評価・点検の実施	1(6)	<ul style="list-style-type: none"> 9月に農業者年金事業の実施状況、平成21年度計画、平成21年度農業者年金の加入推進、年金資産の運用状況を議題に、3月に農業者年金事業の実施状況、農業者年金の加入推進、年金資産の運用状況、独立行政法人農業者年金基金平成22年度計画を議題とする運営評議会を開催し、委員の意見を踏まえ、 <ol style="list-style-type: none"> ① 電子情報提供システムにおいて、被保険者、受給者検索機能を強化等サービス向上のための開発。 ② 農業者年金業務担当者会議等で電子情報提供システムの利用方法等の説明会実施 ③ 電子情報提供システムの利用促進用パンフレット作成 ④ 平成21年度加入推進特別対策の実施加入推進部長及び女性農業委員等を対象とした特別研修会を全国30会場で開催 	<ul style="list-style-type: none"> 職員及び業務受託機関担当者等に対する研修については、計画通り実施され、効果測定も行われており順調に実施されている。今後とも、効果測定の結果を活用するなどの工夫をすることにより、職員及び業務受託機関担当者等の業務運営能力の向上に努められたい。 なお、特別研修会の開催については、女性の新規加入者の割合が前年度実績に満たなかったため「b」評価としている。特別研修では、参加者のその後の活動状況を把握する取組が実施されることとなっているが、女性の新規加入が進まない要因を分析のうえ、女性の加入推進に役立つ研修を行われたい。 								
年金資産の運用	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 年金給付等準備金運用の基本方針(以下「基本方針」という。)に基づき、①被保険者ポートフォリオ、②受給権者ポートフォリオ、③被保険者危険準備金ポートフォリオ、④受給権者危険準備金ポートフォリオに区分し、以下のとおり運用。 <ol style="list-style-type: none"> ① 被保険者ポートフォリオ:基本方針に基づき、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式及び短期資産による運用。 ② 受給権者ポートフォリオ:基本方針に基づき、国内債券及び短期資産による運用。 ③ 被保険者危険準備金ポートフォリオ:基本方針に基づき、短期資産による運用。 ④ 受給権者危険準備金ポートフォリオ:基本方針に基づき、短期資産による運用。 <p style="text-align: center;">など</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 年金資産の運用については法令等を遵守した運用が行われ、また、資金運用委員会を開催し運用結果の評価・分析も適切に行われている。また、運用収入等について、各加入者に対し通知を行う等適切に情報提供が行われている。 								
制度の普及推進等	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初の担当者会議において、効果の高い活動事例を活用した制度普及の推進、認定農業者等に重点的に加入を勧めること等を明確化した加入推進取組方針(戦略プラン)を業務受託機関等に示すとともに、基金と受託機関が一体となり効率的・効果的な加入推進に取り組んだ。 <p style="text-align: center;">年度別新規加入者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">20年度</th> <th style="width: 20%;">21年度</th> <th style="width: 45%;">対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規加入者数</td> <td style="text-align: center;">3,707人</td> <td style="text-align: center;">3,908人</td> <td style="text-align: center;">105.4%</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	対前年度比	新規加入者数	3,707人	3,908人	105.4%	<ul style="list-style-type: none"> 新規加入者については、平成21年度の加入目標を達成するため、「平成21年度加入推進特別対策」等を実施したが、目標を達成できていないことから、「b」評価とした。 新規加入については、平成19年度以降連続して「b」評価となっている。平成22年度は、平成19年度から平成21年度までの各年度における新規加入者数の平均値の概ね5割増しとする計画としているが、加入推進取組方針(戦略プラン)に基づき基金と業務受託機関が一体となり効率的・効果的な加入推進に取り組む、平成22年度においては、計画を確実に達成されたい。
	20年度	21年度	対前年度比								
新規加入者数	3,707人	3,908人	105.4%								

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人農林漁業信用基金(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:堤 芳夫)
目的	農業信用基金協会が行う農業近代化資金等に係る債務の保証、漁業信用基金協会が行う漁業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会の業務に必要な資金を融通すること並びに林業者等の融資機関からの林業の経営の改善に必要な資金の借入れ等に係る債務を保証することにより、農林漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にし、もって農林漁業の健全な発展に資することを目的とする。このほか、農業共済団体等が行う保険事業等に係る保険金等の支払に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行い、及び漁業共済団体が行う漁業共済事業等に係る共済金等の支払に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行うことを目的とする。
主要業務	1 農業信用基金協会等が行う農業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと。2 林業者等が融資機関に対して負担する債務の保証を行うこと。3 漁業信用基金協会等が行う漁業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと。4 農業共済団体等の保険金又は共済金の支払に必要な資金の貸付等を行うこと。5 漁業共済団体等の共済金又は再共済金の支払に必要な資金の貸付等を行うこと。
委員会名	農林水産省独立行政法人評価委員会(委員長:松本 聡)
分科会名	農業分科会(分科会長:松本 聡)
ホームページ	法人: http://www.affcf.com/ 評価結果: http://www.maff.go.jp/j/council/dokuhou/h20index.html
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期 目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. A、B、Cの3段階評価 (必要に応じて、A評価については、業務の実績及び達成度合を総合的に勘案し、S評価に、C評価とした場合には、要因を分析し、D評価とすることができる。) 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)事業費の削減・効率化	A	A	A	A	A	B	
(2)業務運営体制の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)経費支出の抑制	A	A	A	A	A	A	
(4)人件費の抑制					A	A	
(5)内部監査の充実	A	A	A	A	A	A	
(6)内部統制機能の強化					A	A	
(7)評価・分析の実施	A	A	A	A	A	A	
(8)情報処理システムの整備(効率的・段階的な開発・運用)	A	A	A	A	A	A	
(9)調達方式の適正化					A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)事務処理の迅速化	A	A	A	A	A	A	
(2)情報の提供・開示	A	A	A	A	A	A	
(3)意見の収集					A	A	
(4)保険料率・保証料率・貸付金利の設定	A	A	A	A			
3.財務内容の改善に関する事項					A	A	
(1)適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定					A	A	
(2)引受審査の厳格化等					A	A	
(3)モラルハザード対策					A	A	
(4)求償権の管理・回収の強化等					A	B	
(5)代位弁済率・事故率の低減					A	A	
(6)基金協会及び共済団体等に対する貸付けの回収					A	A	
(7)資産の有効活用					A	A	
4.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	B	B	B	
(1)経費節減(業務経費一般管理費)	A	A	A	A	B	B	
(2)法人運営における資金の配分状況	-	-	-	A	-	-	
(3)業務収支の均衡	A	A	A	B			
(4)責任準備金の適切な計上	A	A	A	A			
5.長期借入金の条件	A	A	A	A	A	A	
6.短期借入金の限度額	-	-	-	A	A	-	
7.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人員に関する指標	A	A	A	A	A	A	
(2)人材の確保及び養成	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の処分に関する事項					A	A	
9.重要財産の譲渡等	-	-	-	A			
10.施設及び設備に関する計画	-	-	-	A			

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(評価に至った理由)

- 法人の中期計画項目について、法人からの自己評価をもとに、評価基準に基づき評価を行った。その結果、3つの大(中)項目及び6つの小項目にB評価はあったものの、総合評価は指数化した評価の基準に従い、総合評価はA評価とした。今後とも役職員が一体となった取組を通じ、農林漁業者の信用力補完という当該法人の重要な役割が十全に発揮されることを期待するとともに、B評価となった項目については改善努力を期待する。
なお、本年度においてS評価、D評価とした項目はなかった。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																
事業費の(削減・)効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費(保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権回収事業委託費)の削減度合(19年度予算対比) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>単位:百万円</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度 予算(A)</th> <th>平成21年度 決算(B)</th> <th>増減率 (B-A)÷A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>13,727</td> <td>10,431</td> <td>△ 24.0%</td> </tr> <tr> <td>うち保険金(農業)</td> <td>9,328</td> <td>6,114</td> <td>△ 34.5%</td> </tr> <tr> <td>(漁業)</td> <td>2,663</td> <td>2,568</td> <td>△ 3.6%</td> </tr> <tr> <td>代位弁済費</td> <td>1,540</td> <td>1,681</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>回収奨励金</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>△ 12.9%</td> </tr> <tr> <td>求償権管理回収助成</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>求償権回収事業委託費</td> <td>140</td> <td>16</td> <td>△ 88.4%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 事業費(保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権管理回収事業委託費)については、104億31百万円の支出であり、19年度予算対比で24.0%の減少となった。 		平成19年度 予算(A)	平成21年度 決算(B)	増減率 (B-A)÷A	事業費総額	13,727	10,431	△ 24.0%	うち保険金(農業)	9,328	6,114	△ 34.5%	(漁業)	2,663	2,568	△ 3.6%	代位弁済費	1,540	1,681	9.1%	回収奨励金	28	25	△ 12.9%	求償権管理回収助成	28	28	0.0%	求償権回収事業委託費	140	16	△ 88.4%	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率化については、全勘定を合算した事業費総額でみれば引受審査の厳格化や部分保証の実施等事業費の削減に向けた十分な取り組みが行われ24.0%減少していることからA評価とした。 また、農林漁業の低利預託原資貸付業務については、平成22年4月の事業仕分け第2弾の評価結果を踏まえ、それぞれB評価としたことから、事業の効率化の全体ではB評価とした。
	平成19年度 予算(A)	平成21年度 決算(B)	増減率 (B-A)÷A																																
事業費総額	13,727	10,431	△ 24.0%																																
うち保険金(農業)	9,328	6,114	△ 34.5%																																
(漁業)	2,663	2,568	△ 3.6%																																
代位弁済費	1,540	1,681	9.1%																																
回収奨励金	28	25	△ 12.9%																																
求償権管理回収助成	28	28	0.0%																																
求償権回収事業委託費	140	16	△ 88.4%																																
事務処理の迅速化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 各業務に関し、実際の全処理件数に対する標準処理期間内に処理された件数の割合は、以下のとおりであり、全てについて目標(8割以上)を上回る結果となった。(処理状況(標準処理期間内の処理割合)) <p>農業</p> <p>保険通知の処理・保険料徴収: 99%</p> <p>保険金支払審査 : 98% など</p> <p>林業</p> <p>保証審査 : 90%</p> <p>代位弁済 : 95% など</p> <p>漁業</p> <p>保険通知の処理・保険料徴収: 100%</p> <p>保険金支払審査 : 99% など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目標値(8割)の100%以上であった(A) 																																
経費節減	4(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費(保険金、代位弁済費、回収奨励金、求償権管理回収助成及び求償権回収事業委託費)については、104億31百万円の支出であり、19年度予算対比で24.0%の減少となった。一般管理費(人件費、公租公課及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、4億69百万円の支出であり、19年度予算比で33.3%の削減となった。 当期損益は、法人全体で24億44百万円の当期総利益を計上した。将来の保険金支払い等に備える利益剰余金は87億47百万円となった。 林業信用保証業務に要する経費に充てるための政府事業交付金の受け入れが増加したこと等により、当期純損失は5億76百万円となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みはやや不十分であった(B)。 																																

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし